

施策への反映について

総合型放課後事業の現状からみた課題

事業面の課題	・子どもの自主性を尊重した事業の運営 ・留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの連携 ・職員の資質と人材確保 ・子どもや保護者の多様なニーズへの対応 ・特別な配慮を必要とする子どもや保護者への対応 ・保護者の仕事と子育ての両立への支援 ・就学前児童の円滑な受け入れ
施設面の課題	・留守家庭児童会室の専用施設の老朽化の対策 ・学校施設を利用する際の基準の作成や、責任の所在の明確化 ・特別教室、図書室、体育館等の有効活用
枚方子どもいきいき広場の課題	・担い手不足への対策 ・行政との連携

児童の放課後アンケート結果からみた意見と要望（児童）

事業面	・決まりごとが多い、自由に遊べない ・職員がロウるさい ・オープンスクエアの友達と自由に遊べない ・オープンスクエアでおやつが食べたい ・工作や、クッキング、スポーツ、水遊び、虫取りなどの活動をしたい
施設面	・トイレが汚い、狭い ・部屋が狭い、うるさい ・宿題に集中できない ・静かに過ごしたい ・運動場や体育館で遊びたい ・本やマンガを読みたい

児童の放課後アンケート結果からみた意見と要望（児童の保護者・就学前児童の保護者）

事業面	・安心して預けられる保育環境 ・発達特性等に則した合理的配慮 ・就学前施設からの円滑な受け入れ ・スタッフの子どもへの対応や子どもの自主性を重視 ・安定したスタッフの配置 ・学校へ行きにくい子の居場所 ・三季休業期の昼食サービス、放課後オープンスクエアでのおやつの喫食 ・運営時間の延長（朝の授業前の保育を含む）・体験活動の充実 ・総合型放課後事業の内容がわかりにくい
施設面	・体育館や図書館等の施設利用の充実 ・留守家庭児童会室専用室の老朽化等対する改善

児童の放課後対策審議会委員による視察での意見（令和6年7月23日実施）

事業面	・工作など好きな遊びをしたいができないという声があった。 ・配慮の必要な子への職員の関わりが不足している印象を受けた。 ・先生がロウるさいという声があった。 ・おもちゃの使い方などのルールは大人が決めていることが多い。 ・放課後オープンスクエアでおやつを食べたい、おもちゃ増やして欲しいという声が多かった。 ・場所が離れているため交流が難しく、主体的な遊び場が別々になっている。
施設面	・部屋の中が騒然としており、静かに過ごしたい子や騒がしい環境が苦手な子どもへの配慮が必要。 ・特別室利用時の什器が低学年にあっておらず、勉強する環境に適していない。 ・部屋が狭隘なため、他の子どもが遊んでいるおもちゃ（ビー玉など）が顔にあたることがあった。

施策への反映の考え方

…「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する総合型放課後事業は令和5年度から開始したところであり、引き続き事業の検証を実施していく必要があるものの、この間に生じた課題を解決するため、事業の基幹となる「子どもの自主性を尊重した事業運営の充実」、「スタッフの資質向上を含む人員体制の強化」、「施設面の充実」を中心とし、子どもや保護者からのニーズの高い事業の実施に向けた施策を展開していきます。

具体的な施策の内容（案）

1. 事業の質の向上

（1）事業運営に関する施策

- ①子ども達が自分たちでルールを決めるなど主体的に過ごせる雰囲気づくり
- ②留守家庭児童会室の児童と放課後オープンスクエアの利用児童と一緒に遊べる仕組みづくり
- ③民間活力を活用した運営委託の検証及び持続的な事業運営の検討
- ④学校に行きにくい子どもが過ごせる場所の一つとして施設を提供

（2）スタッフに関する施策

- ①職員研修の充実や専門職の巡回によるスタッフの資質向上
- ②求人誌等の媒体活用や保育士養成校への現場説明、民間活力の活用等職員の確保に向けた施策の検討
- ③各事業実施場所の状況に応じた人員配置を行い、子ども達の見守りを強化

（3）多様なニーズへの対応施策

- ①三季休業期昼食サービスの社会的な役割を含めた全校での実施に向けた検討
- ②放課後オープンスクエアでの土曜日・三季休業期のおやつの提供方法やアレルギー対応等の課題整理
- ③留守家庭児童会室の土曜開設を含めた運営時間の延長に向けた検討
- ④朝（授業開始前）の保育に関する学校現場の実情や先行市の状況等の調査研究

（4）就学前施設との連携

- ①就学前施設へ総合型放課後事業内容について説明会を開催
- ②長期休業期における年長児と低学年児童の交流

（5）総合型放課後事業に係る市長部局と教育委員会の連携

福祉事務所や子ども未来部等関係部署との庁内会議等による情報共有

（6）特別な配慮を必要とする子どもや家庭への対応

- ①専門職による保育現場への巡回や相談業務の充実
- ②医療的ケア児の受入れに向けた体制整備の検討

2. 学校施設への活用・施設整備

- ①学校施設利用のルールを関係部署及び学校と協議し、児童それぞれが希望する過ごし方ができるよう事業の場所を確保
- ②学校施設の利用が困難であり施設の老朽化が著しい場合は、専用室の増改築を検討
- ③繰り返し修繕するも改善しない設備、空調、トイレについては優先的に改修
- ④総合型放課後事業のねらいや具体的な取組などについて教職員の理解を深め、協力体制を強化

3. 枚方いきいき広場など地域の実情に応じた体験活動

- ①「枚方子どもいきいき広場」への活動支援（アドバイザーの巡回、研修によるスタッフの育成支援、プログラムの提供）
- ②民間活力を活用した児童の主体性を尊重した体験活動の検討